

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月14日
【四半期会計期間】	第40期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	第一商品株式会社
【英訳名】	DAIICHI COMMODITIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 落岩 邦俊
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神泉町9番1号
【電話番号】	03(3462)8011(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理本部長 前川 邦彦
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神泉町9番1号
【電話番号】	03(3462)8011(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理本部長 前川 邦彦
【縦覧に供する場所】	第一商品株式会社 大阪支店 （大阪府大阪市中央区久太郎町3丁目5番13号） 第一商品株式会社 千葉支店 （千葉県千葉市中央区新町17番地13） 第一商品株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市東区葵2丁目3番15号） 第一商品株式会社 埼玉支店 （埼玉県さいたま市大宮区宮町1丁目114番1号） 第一商品株式会社 横浜支店 （神奈川県横浜市中区羽衣町3丁目76番3号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第3四半期 累計期間	第40期 第3四半期 累計期間	第39期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
営業収益 (うち受取手数料)(千円)	4,726,472 (4,449,710)	6,554,117 (6,297,679)	7,025,019 (6,673,522)
経常利益又は経常損失()(千円)	473,581	1,894,346	322,790
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()(千円)	649,304	981,565	167,490
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	2,693,150	2,693,150	2,693,150
発行済株式総数(千株)	16,227	16,227	16,227
純資産額(千円)	7,391,891	9,026,143	8,206,714
総資産額(千円)	34,395,258	43,247,256	36,928,576
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	41.84	63.47	10.80
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	10.00
自己資本比率(%)	21.5	20.9	22.2

回次	第39期 第3四半期 会計期間	第40期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	6.28	17.45

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
なお、当社には従来から関係会社はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におきましては、欧州債務危機の影響が他の先進国や新興国に及ぶ中、世界的に景気動向が懸念される傾向となりました。欧州は債務国に対して財政の健全化を求めると同時に金融を緩和することで景気対策を計り、米国も金融緩和路線を継承し、インフレ懸念から金融緩和に慎重だった中国も金融政策を緩和に転じるなど、世界的に金融政策は緩和の方向に向かい始めました。しかし財政の規律を重視せざるを得ない欧州を中心として、景気の急速な回復は困難な状況にあります。

わが国経済においては、東日本大震災で打撃を受けたサプライチェーンが急速に回復し、復興需要も動き始めるなど明るい兆が見え始めているものの、タイの洪水による被害や欧州の債務危機の影響が景気の先行きに暗い影を投げかけており、景気の先行きは楽観できない状況が続いております。株式市場におきましてはそういった懸念を反映し、震災後の安値を割り込み、年初来安値を更新することとなりました。

商品先物市場におきましては、今年9月後半に金融危機の広がりが実物資産の金へも波及し、金は史上最高値の1900ドル台から1500ドル台へと大きく下落しました。金価格は11月に入り1800ドル台まで回復しましたが、その後は再び下落しボックス圏での動きを余儀なくされました。

国内商品先物市場におきましては、そのような背景のもと第3四半期累計期間の出来高は51,257千枚と前年同期比で11.9%の増加となったものの、第2四半期会計期間と比べて急速に減少することとなりました。

このような状況の中当社におきましては、下落したとはいえ歴史的な高値圏にある金に対するお客様の関心は依然高く、当社が継続して実施しているテレビCM等に加えテレビ番組を提供することなどによる知名度の高まりもあり、金に対するニーズは目だって落ち込むことなく推移しました。ただ、商品先物市場全体の減速をカバーするには及ばず、当第3四半期累計期間における当社の出来高は773千枚、前年同期比で14.1%の増加という結果となりました。

外国為替事業におきましては、各国の金利が低下する中、円高圧力は依然弱まることなく、取引高は低迷することとなりました。

また、改正法人税法及び復興財源確保法の公布に伴い、繰延税金資産の取り崩しを行ったため法人税等調整額が増加し889百万円を計上しました。

この結果、当第3四半期累計期間における営業収益は6,554百万円(前年同期比38.7%増)、営業利益は1,571百万円(前年同期は454百万円の損失)、経常利益は1,894百万円(前年同期は473百万円の損失)、当四半期純利益は981百万円(前年同期は649百万円の損失)となりました。

なお、当社は、商品先物取引関連事業を主業務とする投資・金融サービス事業の単一セグメントのため、セグメント情報は記載しておりません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社を取巻く事業環境は、当商品先物業界において、平成17年5月に改正商品取引所法、同年7月には改正金融先物取引法が施行され、制度やルールが大幅に変更され、規制強化の方向が打ち出されました。さらに商品先物取引業における平成19年9月施行の改正商品取引所法、外国為替証拠金取引における平成19年9月施行の金融商品取引法等によりその方向性は明確となりました。平成23年1月施行の商品先物取引法においては、不招請勧誘の禁止等が導入されるなど、さらなる規制が課せられることとなりました。

当社といたしましては、これらの状況を踏まえて、コンプライアンス重視の基盤を再構築すると共に、お客様満足度の向上、お客様サービスのさらなる充実、お客様のニーズへの的確かつ積極的な対応を図っており「お客様から選ばれる企業」をめざして経営体制の一層の強化に努めてまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ6,318百万円増加し、43,247百万円となりました。

これは主に委託者差金が11,452百万円増加し、差入保証金が5,773百万円減少したこと等によるものです。

また、負債につきましては、前事業年度末に比べ5,499百万円増加し、34,221百万円となりました。

これは主に預り証拠金が4,546百万円増加したこと等によるものです。

純資産は、前事業年度末に比べ819百万円増加し、9,026百万円となりました。

これは主に四半期純利益を981百万円計上し、配当金を154百万円支払ったこと等によるものです。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営陣は、商品先物ビジネスの環境変化を踏まえ、強固な経営体制の構築は不可欠であり、経営の効率化とコンプライアンスの一層の徹底が必要と考えております。特に財務の健全化と効率的な資本活動をめざし、各部署が内外共に信頼と信用を確保できる環境を整え各種規程を整備しそれらを適正に適用出来る管理体制を構築することで、金融サービス業として環境の変化に即対応できる社内体制の整備をいたします。今後は多様化する金融総合サービス時代に的確に応え、お客様をよく理解し、個々のニーズにあわせた大胆で新しく柔軟な金融商品を提供してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,128,000
計	50,128,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,227,207	16,227,207	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	16,227,207	16,227,207	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	16,227,207	-	2,693,150	-	2,629,570

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 763,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,462,600	154,626	-
単元未満株式	普通株式 1,107	-	-
発行済株式総数	16,227,207	-	-
総株主の議決権	-	154,626	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権の数20個)が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
第一商品株式会社	東京都渋谷区神泉町9番1号	763,500	-	763,500	4.70
計	-	763,500	-	763,500	4.70

(注) 当第3四半期中に取得した自己株式数は8,500株で、当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は772,000株であります。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の移動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
専務取締役	業務本部長 兼人事部担当	専務取締役	総務本部担当	浅川 清実	平成23年7月1日
常務取締役	総務本部担当	常務取締役	業務本部長	木下 七郎	平成23年7月1日
取締役	投資相談本部長	取締役	第二営業本部長	鈴村 建直	平成23年7月1日
取締役	第三営業本部長 兼大阪第二支店長	取締役	第三営業本部長	當野 忍	平成23年7月1日

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

商品先物取引業の固有の事項につきましては、日本商品先物取引協会が定めた「商品先物取引業における金融商品取引法に基づく開示の内容について」及び「商品先物取引業統一経理基準」に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、海南監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,111,840	10,798,291
受取手形及び売掛金	151,656	460,413
委託者未収金	250,252	287,754
商品	543,152	548,294
保管有価証券	4,165,130	4,529,839
差入保証金	13,257,512	7,484,177
委託者差金	1,655,415	13,108,404
外国為替取引預け金	1,479,825	1,222,327
その他	1,605,888	1,050,122
貸倒引当金	4,422	6,742
流動資産合計	33,216,252	39,482,881
固定資産		
有形固定資産	566,645	547,964
無形固定資産	97,222	87,855
投資その他の資産		
投資有価証券	91,351	80,682
固定化営業債権	2,522,515	2,457,147
破産更生債権等	1,383,575	1,383,575
その他	2,831,819	2,598,832
貸倒引当金	3,780,804	3,391,682
投資その他の資産合計	3,048,456	3,128,554
固定資産合計	3,712,324	3,764,374
資産合計	36,928,576	43,247,256

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	109,413	560,103
未払法人税等	46,748	27,189
賞与引当金	-	33,397
預り証拠金	23,638,291	28,184,652
預り証拠金代用有価証券	4,165,130	4,529,839
その他	294,470	444,269
流動負債合計	28,254,054	33,779,452
固定負債		
退職給付引当金	394,969	401,009
その他	20,274	9,624
固定負債合計	415,244	410,634
特別法上の準備金		
商品取引責任準備金	52,563	31,026
特別法上の準備金合計	52,563	31,026
負債合計	28,721,862	34,221,113
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,693,150	2,693,150
資本剰余金	2,672,071	2,672,071
利益剰余金	3,072,676	3,899,543
自己株式	233,156	238,721
株主資本合計	8,204,742	9,026,044
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,972	99
評価・換算差額等合計	1,972	99
純資産合計	8,206,714	9,026,143
負債純資産合計	36,928,576	43,247,256

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
営業収益		
受取手数料	4,449,710	6,297,679
売買損益	162,254	120,265
その他	114,508	136,171
営業収益合計	4,726,472	6,554,117
営業費用	5,180,808	4,982,183
営業利益又は営業損失()	454,336	1,571,934
営業外収益		
受取利息	6,035	1,336
受取配当金	1,347	930
貸倒引当金戻入額	-	328,167
償却債権取立益	-	6,969
倉荷証券保管料	12,159	11,741
その他	8,766	9,076
営業外収益合計	28,308	358,221
営業外費用		
支払利息	4,633	740
為替差損	40,965	9,477
敷金償却費	-	2,000
取引所清算費用	-	23,495
その他	1,955	96
営業外費用合計	47,554	35,809
経常利益又は経常損失()	473,581	1,894,346
特別利益		
固定資産売却益	345	717
商品取引責任準備金戻入額	162,410	271,815
貸倒引当金戻入額	26	-
償却債権取立益	11,302	-
特別利益合計	174,086	272,532
特別損失		
固定資産除売却損	860	1,329
商品取引責任準備金繰入額	169,163	250,278
減損損失	390	-
投資有価証券評価損	33,005	7,497
貸倒引当金繰入額	91,348	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	38,824	-
特別損失合計	333,591	259,105
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	633,086	1,907,774
法人税、住民税及び事業税	16,217	37,091
法人税等調整額	-	889,116
法人税等合計	16,217	926,208
四半期純利益又は四半期純損失()	649,304	981,565

【追加情報】

当第3四半期累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は102百万円減少し、法人税等調整額は102百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	43,594千円	38,458千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	155,536	10	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平23年6月29日 定時株主総会	普通株式	154,698	10	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(金融商品関係)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(有価証券関係)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

当社は、商品先物取引関連事業を主業務とする投資・金融サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	41円84銭	63円47銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	649,304	981,565
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	649,304	981,565
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,517	15,464

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年12月末において、商品先物取引の受託に関し、委託者と係争中が37件あり、このうち当社を被告とする損害賠償請求件数が30件(請求額1,334,079千円)、当社が原告となる帳尻立替金請求件数が7件(請求額813,273千円)となっております。

また、外国為替証拠金取引に関しては、当社を被告とする損害賠償請求件数が4件(請求額75,349千円)、当社が原告となる帳尻立替金請求件数が1件(請求額2,714千円)となっております。

損害賠償請求に係る訴訟に対して、当社は不法行為がなかったことを主張しておりますが、いずれも現在手続きが進行中であり、現時点で結果を予想することは困難であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月14日

第一商品株式会社
取締役会 御中

海南監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 勝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山形 章 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている第一商品株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第40期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、第一商品株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。